

# お知らせ たかなべ

高鍋町の人口増減のすがた (R6.3.1 現在人口)

R6.3.1 人口	社会増減	自然増減	増減計	R6.2.1 人口
19,221 人	35 人	-11 人	24 人	19,197 人

社会増減：転入者数－転出者数 自然増減：出生者数－死亡者数

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は4月5日(金)です。

☆休日在宅医(在宅医は午前9時から午後5時までです。受診の際は必ず事前に電話にてご確認ください。)

3月24日	永友慶子小児科	小	☎23-1082	ながとも眼科	眼	☎21-1780
3月31日	海老原総合病院	内	☎23-1111	たかなべ耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉	☎32-8733

## 総務課からのお知らせ

### ●年度末、年度始めの役場休日開庁について

仕事などで平日の日中に役場へお越しただけでない方のために、次のとおり休日開庁します。  
**▲開庁日** 3月31日(日)・4月6日(土) **▲開庁時間** 午前8時25分～午後5時10分  
 ※内容によってはお受けできない業務があります。詳しくは、全戸配布チラシをご覧ください。

### ●春の全国交通安全運動の実施について

4月6日(土)から15日(月)まで「春の全国交通安全運動」が実施されます。交通安全を心がけ、交通事故防止に取り組みましょう。また、期間中の4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」で、一斉早朝街頭指導を行います。通学・通勤等の交通事故防止のため、地域・学校・職場などで実施している早朝街頭指導への積極的な参加をお願いします。

## 地域政策課からのお知らせ

### ●高鍋町空き家バンクへの物件登録募集について

町では、空き家の解消や地域の活性化などを図るため、空き家バンク事業を行っています。町内に空き家を所有しており、売りたい、貸したいとお考えの方は、お気軽に総合政策係(☎26-2018)までお問い合わせください。



### ●高鍋町公式LINEについて

町公式LINEでは、防災情報や町政情報、イベントのお知らせなどの発信を行っています。

受信設定をしていただくことで、登録内容に合った情報を受け取ることができるほか、ごみの分別方法の確認やごみ収集日のお知らせの設定ができます。

※災害時の緊急情報などは、受信設定に関わらず登録者全員に配信します。

#### ▲設定方法

◎すでに友だち登録をしている方 「受信設定はこちら」をタッチ

◎これから友だち登録をする方 友だち登録後、トーク画面に入ると受信設定メニューが表示されます。



### ●令和6年度警察官A(男性・女性、情報工学)採用試験について

▲受験資格 ・平成元年4月2日以降に生まれた者  
 ・大学既卒者もしくは令和7年3月末日までの卒業見込者  
 または人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者

▲申込期間 4月5日(金)まで ※受験申込は原則電子申請になります。

▲第一次試験 教養試験、適性試験、論文試験：5月12日(日)  
 身体測定、体力検査、専門試験(情報工学のみ)：5月13日(月)～17日(金)の指定日

▲その他 試験案内は警察署、交番、駐在所で入手できます。また、県警ホームページでも情報を発信しています。

※詳しくは、高鍋警察署(☎22-0110)まで。



◆本年度の町税の納付はお済みですか。まだの方はお早めに納付をお願いします。

◆町税等の納付方法としてPayPayが利用できます。

## ●東児湯高等職業訓練校 公共職業訓練 IT事務会計科の訓練生募集について

コース名	公共職業訓練 IT事務会計科 定員20人 (求職中の方が新たな職業に必要な知識・技能の習得と資格取得により早期就職を目指す訓練です)
訓練期間	5月21日(火)～8月20日(火) 毎週月～金曜日(訓練休・祝日を除く) 午前9時～午後4時
訓練内容	パソコン操作(Word、Excel、PowerPoint)、簿記、電子会計実習、人間力開発講習、就職支援を行います。各種試験を訓練校で受験可能です。パソコンは訓練校に用意されています。
受講料等	無料(教材費等8,000円および資格取得のための受験料、職業訓練生総合保険料(3か月3,100円)は自己負担)
募集締切	4月17日(水) 選考日：4月25日(木) ※適性検査と面接を行います。
訓練場所	東児湯高等職業訓練校 高鍋町大字北高鍋4613-3(高鍋高校正門前)
お問い合わせ申し込み先	ハローワーク高鍋 ☎23-0848 ハローワーク宮崎 ☎0985-23-2245

## 税務課からのお知らせ

### ●令和6年度固定資産税納税通知書の送付について

令和6年度固定資産税納税通知書を4月上旬に送付します。納税通知書には、課税標準額、税額、納期、各納期における納付額などを記載しています。また、同封の課税明細書は、令和7年2月からの確定申告時に名寄帳兼課税台帳の代わりとして使用できますので、内容をご確認の上、大切に保管してください。なお、第1期分の納期限は4月30日(火)です。

※詳しくは、資産税係(☎26-2013)へ。

### ●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

▲対象 ・固定資産税の納税者(非課税または免税点未満の土地・家屋の所有者は不可)  
 ・納税者の委任を受けた方

▲縦覧期間 4月1日(月)から4月30日(火)まで(午前8時25分～午後5時10分)  
 ※土日祝日を除きますが、4月6日(土)の休日開庁日は縦覧できます。

▲持参するもの 本人確認ができるもの(運転免許証など)  
 ただし、代理人の場合は、本人確認ができるもの、委任状または委任者の納税通知書、法人の場合は、法人登録印または法人登録印を押した委任状が必要です。

▲手数料 無料 ※詳しくは、資産税係(☎26-2013)へ。

## 町民生活課からのお知らせ

### ●国民年金の学生納付特例(免除)の申請について

4月から令和6年度の学生納付特例の申請を受け付けます。申請後、本人の所得審査により適用が決定されます。なお、2年1か月前まで遡って申請も可能です。

▲対象 学生で国民年金の保険料の納付が困難な方

▲ところ 町民生活課 戸籍住民・年金係

▲持参するもの ・年金手帳または基礎年金番号通知書  
 ・学生証または在学証明書(令和6年4月以降に発行したもの)  
 ・マイナンバーカードなどの顔写真付き身分証  
 ※失業による所得審査を希望する場合は、雇用保険受給資格者証または離職票

※詳しくは、戸籍住民・年金係(☎26-2006)へ。

### 健康保険課からのお知らせ

#### ●4月の母子健康手帳交付について

▲と き 4月 5日(金)・19日(金) 受付時間：午前9時半～午前9時45分  
4月12日(金)・26日(金) 受付時間：午後1時半～午後1時45分

▲と ころ イワケン健康づくりセンター(高鍋町健康づくりセンター)

▲内 容 問診・母子保健制度に関する説明

▲申し込み 不要

▲持参するもの 妊娠届出書(医療機関で入手可)、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)、妊婦名義の口座情報が確認できるもの(出産応援ギフト申請手続きに必要です)

※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め(妊娠11週頃)に交付を受けましょう。

※詳しくは、イワケン健康づくりセンター(☎23-2323)へ。

#### ●はり・きゅう・マッサージ等助成券の交付について

令和6年度の「はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証」を4月1日(月)から交付します。

▲対 象 後期高齢者医療被保険者(75歳以上の方または65歳以上で障がい認定により後期高齢者医療保険に加入している方)

▲持参するもの 対象者の後期高齢者医療被保険者証

▲交付内容 1,000円×24回分

※代理の方が来庁し申請される場合は、対象者の後期高齢者医療被保険者証と代理の方の顔写真付き本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)が必要です。

※別世帯の方が申請する場合、後日、本人宛に郵送となりますのでご了承ください。

※紛失等をした場合、再発行はできませんのでご注意ください。

※詳しくは、国保・高齢者医療係(☎26-2007)へ。

#### ●楽々体操教室について

専門のインストラクターとともに座ってできる体操や脳を刺激する体操に参加してみませんか。

▲と き 4月1日(月)・9日(火)・17日(水)・23日(火)  
午後2時～午後2時半 ※4月から時間が変更になります。

▲と ころ 高鍋温泉めいりんの湯 大広間

▲申し込み 不要 ▲参加費 無料

※4月17日(水)は午後1時から午後3時半まで、同会場で宮崎県看護協会による「まちの保健室」(健康相談、血圧測定など)を開設します。お気軽にご利用ください(申し込み不要、参加費無料)。

※詳しくは、介護・高齢者福祉係(☎26-2008)へ。

### 福祉課からのお知らせ

#### ●結婚新生活支援補助金について

新婚生活をはじめの方に新居の住居費や引越費用を補助します。

▲対 象 以下のすべてに該当する方

- ・令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻した方
- ・婚姻日時点の年齢が夫婦ともに39歳以下の方
- ・直近年度の夫婦の所得を合算した金額が500万円未満
- ・申請時に夫婦の住民票が高鍋町にある方で3年以上高鍋町に居住する意思のある方

▲支 給 額 夫婦の年齢により上限30万円から60万円以内

▲申請方法 必要な書類などの詳細は町ホームページをご確認いただくか、子ども支援係までお問い合わせください。

▲申請期間 3月31日(日)まで

※申請金額が予算額に達した場合は受付を終了することがあります。

※詳しくは、子ども支援係(☎26-2010)へ。

### 建設管理課からのお知らせ

#### ●道路上へ伸びた樹木等の伐採について

自宅や所有の土地から道路上へ伸びた樹木等が、車や自転車、歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。特に山間部の坂道等は通行が危険になります。所有者は張り出した樹木等の伐採や垣根の剪定など、適正な管理をお願いします。

### 農業委員会からのお知らせ

#### ●農地の賃借料情報(農地法第52条に基づく情報の提供等)について

令和5年1月から12月までに高鍋町で締結(公告)された賃借料水準(10aあたり)は以下のとおりです。

地 目	平均額	最高額	最低額	データ数
田	12,400円	25,400円	4,800円	77
畑	14,400円	26,100円	1,800円	51

※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※賃借料を物納しているものは、粃30kgあたり5,400円に換算しています。

※この金額はあくまでも目安としてお示しするものです。実際に賃借料を決める際は、貸し手・借り手の双方でよく話し合いをしてください。

※詳しくは、農業委員会事務局(☎26-2019)へ。

### 社会教育課からのお知らせ

#### ●令和6年度自治公民館体育部長研修会について

自治公民館を対象とした令和6年度の社会体育・子ども会事業の年間計画の説明と、実技研修(ニュースポーツなど)を下記の日程で行います。

▲対 象 自治公民館の体育部長

▲と き 4月8日(月)午後7時から ▲と ころ 高鍋町体育館

▲持参するもの 運動のできる服装、体育館シューズ

▲申し込み 4月4日(木)午後5時までに、社会体育係へ電話にてお申し込みください。

※年間行事計画の説明を行いますので、体育部長が欠席の場合は、代理の方の出席をお願いします。

※婦人部長、子ども会会長もぜひご参加ください。

※詳しくは、社会体育係(☎23-3701)へ。

#### ●高鍋湿原の開園と「高鍋湿原!みんなで参観日」の開催について

▲開園期間 3月24日(日)～11月上旬(閉園時期は開花状況によって決定します)

▲開園時間 午前9時～午後5時

また、開園日にあわせて観察会を開催します。ボランティアガイドが春のトンボや植物について案内します。ぜひご家族連れでご参加ください。

▲と き 3月24日(日) 午前9時半～正午

▲と ころ 高鍋湿原(集合場所:入口管理棟付近) ▲申し込み 不要

※詳しくは、文化係(☎23-3326)へ。

#### ●NPO法人高鍋スポーツクラブ「春のウォークラリー」参加者募集について

春の景色を肌で感じながら気持ち良く歩きませんか。

▲と き 4月14日(日) 受付:午前9時 開始:午前9時半 午前中終了予定

▲と ころ 高鍋町内 集合場所:農協出荷場(警察署裏)

▲対 象 老若男女問わずどなたでも

▲参 加 費 1人500円(保険料込) ▲持参するもの タオル、飲み物

▲申し込み 4月11日(木)午後5時までにクラブ携帯へご連絡ください。(SMSでも可)

※詳しくは、NPO法人高鍋スポーツクラブ(☎080-3223-1940)へ。

「お知らせたかなべ」は高鍋町ホームページでもご覧いただけます。町公式LINEからのアクセスも可能です。

編集・発行/高鍋町役場 地域政策課(☎26-2018) 配布/高鍋町役場 総務課(☎26-2001)